

I. はじめに

笹川スポーツ財団は、「中央競技団体现況調査」(2011)により、わが国の中央競技団体の全体像を概観した。これを踏まえて、個々の中央競技団体の包括的な分析を試みたのが本調査研究である。調査は国内にとどまらず、米国の中央競技団体も対象としており、同一競技間における競技団体の国際比較により、二国間の運営方法の違いを明らかにした。これらの結果から、わが国の中央競技団体の実態をより詳細に明らかにするとともに、組織運営強化につながるヒントが得られることを期待している。2012年3月に策定された「スポーツ基本計画」(文部科学省)においても、スポーツ団体のガバナンス強化が謳われるとともに、組織運営体制のあり方の指針となるガイドラインを策定することが記されているが、この観点から中央競技団体の実態の一例をみる資料ともなろう。

調査対象とした中央競技団体は、個人競技と団体競技の観点と、団体の財政基盤や事業規模を勘案し、「陸上競技」と「バレーボール」である。また、本調査研究をすすめるにあたり、国内の対象団体である公益財団法人日本陸上競技連盟、公益財団法人日本バレーボール協会と、国内種目統轄団体である公益財団法人日本体育協会のご協力のもと、早稲田大学・武藤泰明教授を座長として研究会を構成した。研究会は全4回開催し、調査項目の選定や調査の視点など、示唆に富むご意見を賜った。その他にも、個別のヒアリングを複数回もち、調査内容の充実を図った。米国については、過去に対象団体での勤務経験がある、もしくは勤務している2名の在米邦人に依頼し、日本と同一の項目について調査した。

本報告書は、はじめに日本および米国の4団体について運営実態を詳述する。続いて、スポーツ仲裁、スポーツ団体の税制と寄付、アンチ・ドーピングの3項目における日米の制度上の違いを整理する。最後に、団体間および日米間の比較とその分析をおこなっている。